

## 第10章 アジア（特に南シナ海・インド洋）の安全保障秩序：政策提言

### 1. 日本がとるべき外交方針

今後、西太平洋、南シナ海、インド洋を結ぶ「インド太平洋」という地域概念は、日本および地域諸国の経済、外交・安全保障政策において重要性が増していくことが予想される。この地域での重要な安全保障の課題は自由で開かれた海洋秩序の維持である。これを踏まえ、日本は、「自由で開かれたルールに基づく海洋秩序」を形成すべく、強固なリーダーシップを発揮しなければならない。そのためには、日本は自由主義的な価値、規範を明示し、先進民主主義諸国からその主要な一員としての立場に常に支持を得られるようにすることが不可欠である。

ルール形成を行っていくうえで、アメリカのみならず、地域諸国（特にインド、インドネシア、ASEANなどのアジア、インド太平洋の秩序形成に死活的な役割を果たす諸国・地域組織）との関係強化が大事である。これらの諸国や地域組織は、海洋秩序の将来に影響を及ぼす潜在力を持ち、しかし必ずしも自由で開かれた海洋の秩序に全面的な支持を与えていないか、将来それとは逆の方向に政策を展開する余地が残っている諸国、あるいは支持しつつもそれを維持するための国際共同行動やコストの分担に消極的な諸国である（将来の政策転換がありうるという意味で *swing states*）。これらの諸国が自由で開かれた海洋秩序をより強く支持し、秩序維持のための国際共同行動に積極的に参加するよう促す必要がある。その際の手段の一つとして地域制度等の多国間枠組みを活用すべきである。また、日本の国益のみならず、海洋秩序を害する行動に対して、毅然とした対応をとることは当然であるが、そのような行動をとる国に対する「包囲網」を構築しているかの印象を与える行動は避けるべきである。むしろ、そうした諸国がルールを受け入れるような（ルール違反をしにくい）環境作りを、防衛態勢の強化や地域諸国との協力を通じて行うべきである。

以上の外交方針を、「自由で開かれたルールに基づく海洋秩序の形成」、「防衛態勢、危機管理協力の強化」、「地域諸国との連携強化」の三項目に分け、以下に具体的措置を提示する。

### 2. 具体的措置

#### (1) 自由で開かれたルールに基づく海洋秩序の形成

- 航行の自由、領土問題、EEZ（排他的経済水域）の問題などについて、法に基づいた解決およびルールの作成について、地域諸国と協力（日本もしくは日米の主導の下に行うことが望ましい）
- ARF、EAS、ADMM プラスなどの、多角的な枠組みを活用して、既存の国際ルールの浸透を図るとともに、共通のルールを作る

- また、柔軟に、ミニラテラル（3カ国＋α）の協力も推進し、それらを積み上げて一般化された原則に基づく多国間主義を浸透させていく
  - インド太平洋という地域概念の内容や意義を明らかにし、同地域における共通の海洋ルールを醸成・形成していくために、関係諸国（米、中、韓、印、豪、ASEAN等）とのトラックII対話を促進
  - インド太平洋という広域空間を対象とする経済成長戦略の形成。環太平洋経済連携協定（TPP）をその広域経済成長戦略の1つと捉え、中国をそのような広域経済成長戦略から排除しないことが安全保障の観点からも重要となる。日本はTPP交渉に参加しつつ、そこでのルールを東アジア地域包括的経済連携（RCEP）や日中韓自由貿易協定交渉に反映させ、より自由で開かれた、また強いルールに基づく東アジア・北東アジア経済圏の構築に努めるべきである
  - 経済発展は今後も地域安全保障体制への求心力を生むであろうことを踏まえ、経済的相互依存関係を深化させる。貿易・投資のみならず、インフラ整備、金融市場の発展、人的交流を含む広く深い相互依存経済を目指す。このためにも、海洋を含むルールにもとづく安定した国際関係を作り出すことが必要である
  - 海上における非伝統的安全保障（HA/DR、海賊等）に寄与するための地域海軍（海事）調整機構の設置（各国から連絡士官を派遣し、海軍・海事問題について情報共有）
  - 海上法執行機関による危機管理メカニズムの設置
    - ・（緊急事態において利用可能な）相互連絡メカニズムの構築
    - ・（現場海域にいる法執行官が共有可能な）安全基準の確認・設定
- (2) 海洋における防衛態勢、危機管理能力の強化
- 海上自衛隊を中心とした防衛力の強化、また陸・空を含めた統合的な運営の備え例) 基地の抗堪性強化、情報収集・解析能力の向上、弾道・巡航ミサイル防衛の整備、対潜・シーレーン防衛能力の強化
  - 海上保安庁の法執行能力増強
  - 海上保安庁と海上自衛隊の連携強化
  - 海上交通路安定のための能力（例えば対機雷戦能力）強化  
（インド洋東西両端のチョークポイント（東はマラッカ・シンガポール海峡、南シナ海、西はホルムズ海峡）への対応を視野に入れる）
- (3) 地域諸国との連携強化
- (a) 全体／共通
- 各国のニーズに応じた協力の深化（安全保障、民主主義、開発協力を通じた連携など）
  - Swing states/secondary powers（インド、オーストラリア、インドネシア、ASEAN）とのさまざまな分野における包括的協力の深化

- オーストラリア、韓国、インドなどの民主主義国との安全保障協力を含めた協力の深化
- 日米同盟、あるいは日、米、印、豪の4カ国協力の「公益性」の強調  
（これらは、他国からすると排他的な要素を持つと見られることがあるため、これらの協力の目的が、地域全体の目的（公益）の促進にあること、排他的な意図を持つものでないことを実践的に示していくことが必要）
- 対中包囲網の形成という印象をもたれないような慎重なアプローチ  
（中国には、ときに強い態度をとる必要があるが、対中包囲網の形成（あるいは、そのような印象をあたえること）は、安全保障のジレンマを引き起こす可能性があり、中国における強硬派の立場を強めることになりかねないだけでなく、地域諸国のなかにも対中包囲網の形成には慎重で、敬遠する諸国が多い）
- EAS、APEC などとともに、ミニラテラル（3カ国+α）協力の推進
- 環インド洋地域協力連合（IOR-ARC: Indian Ocean Rim Association for Regional Cooperation）（アフリカ東岸からインド洋沿岸、東南アジアまでの包摂的機構。日、米、中は対話国）により力を注ぐ
- キャパシティ・ビルディング  
例）インド太平洋地域諸国からの留学生の受け入れ拡充（海上保安大学校等）、海洋に関する法律専門家の育成支援

（b）アメリカ

- 日米同盟を機軸とすることを明確化および協力の緊密化、特に海上における共同行動を含む日米ガイドラインのアップデート、および防衛協力の強化
- 日米間で戦略の共通理解を常に保ち、政策において協調、調整を怠らない。日本の役割分担についての調整およびその積極的な増大
- 共同行動を実施するための認識の共有および共同訓練の強化（事態がエスカレートした際、各段階でスムーズな共同行動をとれるよう）

（c）ASEAN／ASEAN 諸国

- ASEAN が構築しようとしている規範が地域に浸透するよう ASEAN と共に取り組む
- ASEAN 共同体の構築、および ASEAN の連結性（一体性）強化に対する支援・協力
- 二国間協力の深化（特にインドネシア、フィリピン、シンガポール、ベトナムのような域外国との協力の積極的な国）
- 自由で開かれた海洋秩序の意義を共有するためのセミナー、対話等の開催
- 捜索救難（SAR）に関わる艦艇・航空機等の積極的な売却、供与、貸し出し
- 現行の巡視船等の輸出の拡大／艦船整備に関わる民間企業の派遣
- ASEAN の海洋監視能力の強化支援

- ミャンマーの民主化と経済改革を支援（民主的で世界に開かれたミャンマーはASEANの今後にも好影響を与える）
- 大国の関与に警戒的な東南アジア諸国の敏感性に十分に配慮すること

(d) インド

- 経済・技術協力の強化—インフラ支援（道路、新幹線、電気・情報・通信網）、原子力・環境技術支援等
- 安全保障協力の強化—海上訓練をはじめとする合同演習の継続・深化等
- 政治協力の強化—「法の支配」、「市民社会」、「民主主義」、「航行の自由」といった普遍的な原則・価値観を通じての連携（特に南西アジア（東はミャンマーから西はイランまで）における普遍的原則・価値観の定着を目指した連携）
- インドの伝統的な非同盟主義やアメリカへの不信、対中配慮などを考慮し、対中包囲網形成あるいは日米同盟強化の一環としての日印、日米印協力という印象を与えないことが大事。自由で開かれた海洋秩序という、「公益」を前面に出すことが肝要

(e) オーストラリア

- インド太平洋地域に自由で開かれたルールに基づく秩序を形成すべく、普遍的原則・価値観の定着を目指した連携
- 日米豪協力を視野に入れた安全保障協力の強化
- アメリカの同盟国であり、しかし経済的には中国が最大のパートナーであるという日本と共通する状況に直面している国として、インド太平洋の安全保障に関する二国間対話の強化
- 日印豪、日豪インドネシアなどの3ヵ国海洋協力の強化
- 南太平洋の海洋の安全に関する二国間協議の深化（同地域のマイクロ・ステイツの海洋保安能力強化での協力など）

(f) 中国

- 偶発的な事故を防ぐための、軍事的信頼醸成措置（ホットライン、衝突防止協定等）の創設、実施
- 共通利益の拡大（東シナ海での共同資源開発、日中エネルギー協力等）
- 国際・地域システム／制度への社会化（たとえば、中国の近年の海洋における行動は地域諸国の懸念を生んでいるため、同国がルールを受け入れられるような環境作りを行い、国際システム／制度へ組み入れていく）
- 中国の三戦（世論戦、心理戦、法律戦）に有効に対処する方策の追求  
例）国際世論に対する十分な情報提供（尖閣諸島に関する英語書籍の出版等）、国際法に基づいた日本の立場の説明の徹底